

投資・金融商品被害110番

先物・オプション・未公開株・ファンド・社債・仕組債・保険ほか

《臨時無料電話相談》



先物取引被害全国研究会では、毎年、金融商品に関する110番を実施しています。近時の委託者保護強化を1つの柱とする各種法改正にも拘わらず、国内外の商品先物・オプション・FX・未公開株・社債等、金融商品のトラブルが続いています。また、ロコ・ロンドンや貴金属スポット取引、ファンド・匿名組合、現物まがい商法等、金融商品を騙った一般人には内容が理解しづらい詐欺的商法や、未公開株を使った詐欺事件等も関連機関相談窓口へ相変わらず多数の相談が寄せられています。

今回の110番は、全国一斉に行われるものですが、東京においては当研究会が、金融商品トラブルに関する調査及び被害回復のための無料電話相談を実施し、これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法について適切なアドバイスを行います。お困りの方はぜひご利用ください。

日時：2012年3月14日（水）

午前10時～午後6時

電話番号：03-3504-8461

***当日のみの電話番号となります**

相談対象：国内外の先物取引・オプション・FX・貴金属スポット取引(ロコロンドン・CFD)・未公開株・ファンド・社債・仕組債・保険・現物まがい商法等、
金融商品被害全般

相談料：無料（※面接相談以降は有料）

主催：東京先物証券被害研究会 (<http://www.tokyosakimonosyokenhigai.com/>)

問合せ先：事務局長弁護士 田中博文 (Tel :03-5269-6301-2)

担当事務弁護士 江川 剛 (Tel :03-3515-6681)